

Q&A

(カテゴリー)

#003 動物実験の計画書、教育訓練、自己点検及び外部評価について

(質問)

#000003

問 16. 教育訓練の内容とその留意点について教えてください。

(回答)

実験動物基準には教育訓練は極めて重要なこととして記載されています。その内容も対象者も多岐に渡っています。まず、動物実験に携わる者は、必ず教育訓練を受けなければなりませんし、その者が所属する機関の長および管理者はその機会を設けなければなりません（実験動物基準 3-1-3 教育訓練等参照）。また、受講者の任務、すなわち実験動物管理者、実験実施者及び飼養者の別に応じて必要な教育訓練が確保されるよう努めなければならないとしています。対象者が初心者である場合には、それぞれの技量を上げるための個別のプログラムが必要です。そして一定の経験を積んだ対象者には、一定の期間を定めて実施することが良いと思われれます。多くの機関では、年に一回など、期間を定めて、この分野に詳しい講師等が講演等を実施しています。